

会議の名称	広報広聴委員会	開催月日・令和5年10月16日 開会時間・午前・午後1時30分 閉会時間・午前・午後2時40分
出席者	野口 佳宏 河崎 周平 安藤 誠 堀 隆和 花村 隆	
欠席者	後藤 徹	
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	○ 議会だよりについて ○ その他	

【開会=午後1時30分】

野口委員長

ただいまから広報広聴委員会を開会いたします。後藤委員からは欠席の連絡をいただいております。

本日は議会だよりの編集についてを議題といたします。それでは、11月1日発行の議会だよりについて、ページごとに見ていきたいと思っております。

最初に表紙について、平方勢獅子の写真を撮ってきましたので仮に入れてあります。前回の協議以降撮影された写真などありますでしょうか。平方勢獅子、私行ってきましたけれども、その他に安藤委員来ていただきましてありがとうございました。数打ちや当たるということで、数当たりしました。ありがとうございました。

花村委員

私、秋の収穫の様子を撮ってきたきましたけれども、こちらの方がいいと思っております。

野口委員長

いやでも、ありがとうございます。撮ってきていただいて。

花村委員

看護大学を背景にして、この風景もすぐなくなってしまうので、ここ市街化区域に編入されたところで。

野口委員長

太陽の光とか当たると、綺麗なんですよ、黄金色というか、そうなんですよ、ありがとうございます。花村委員はその他にも彼岸花の写真も提供いただきまして、ありがとうございます。表紙何かございますでしょうか。当日雨が降っていましたが、午後2時スタートで、1時半ごろから町内ちょっと回って神社に入られて、そこから準備されて、2時から演舞というような形で、雨が弱かったんですけど、後半は中の方で、社務所の練習場の方で演舞されておりました。写真はよろしいですか。

(異議なし)

野口委員長

タイトルを、黒丸になっているところですね、これを決めなければならないんですけど。4年ぶりに開催された平方勢獅子。ひねりが無い。

河崎委員

いいと思っております。コロナが明けて4年ぶりにということで。

野口委員長	4年ぶりに開催された平方勢獅子でいいですか。何か表紙で思うところがあれば。
河崎委員	撮影場所とか、そういうイメージ、今までありませんでしたか。
花村委員	4年ぶりに開催された福寿町の平方勢獅子。福寿と町名入れると、平方を知らない人も福寿町に平方があって、福寿町でやっとなるやなということがわかってどうかなと思います。
野口委員長	4年ぶりに開催された福寿町の平方勢獅子で、撮影地、括弧で平方八幡神社。ちょっとやってみましょう。他表紙はよろしいですか。 (発言なし)
野口委員長	次、2ページから5ページ、第4回9月定例会の概要および第4回定例会議案の賛否一覧について、何かお気づきの点がございましたら。
河崎委員	2ページ目の一番最後のところなんですけど、モニュメントの撤去に至った経緯はというのは、これはしょうがないですか、構成上。
野口委員長	線があるんですよね、経緯の間に線があるから。
河崎委員	線をなくすのかどうか、構成の話になるので、残りの行であったりとか。
野口委員長	線なしにすれば大丈夫なんじゃない。上に「円空」をつけて「円空モニュメント」にしてもらえば、「経緯は」が下にずれて、経緯という単語がわかれてしまうとわかりにくいので、そのほうが読みやすいと思いますけど、いかがでしょうか。
議会総務課長	問の「経」と「緯」の部分がわかれてしまっていて読みにくいということですので、例えば、「撤去に至った経緯は」ということで、下から答えを入れるとか、あとは「円空モニュメントの撤去に至った経緯は」という形、どちらも可能

野口委員長	<p>です。</p> <p>モニュメントいらないよね、モニュメントについてと欄に大きい見出しに書いてあるから、しかも円空顕彰会うんぬんあって、腐食が進んでるから撤去することになりましたという一文があるので、モニュメントはいらない、「問撤去に至った経緯は」だけでいいよね。それだったら線はあるけど、上の文字数が減るから。3ページ目の令和5年度一般会計補正予算の間がちょっと狭い感じがするから、詰めすぎというか、補正予算の隙間がないから、問のモニュメント削って、答えが下に入って1行減るから。とりあえず、モニュメントの文字を削って、撤去に至った経緯ということにして、その下の段から答えを入れるということで1回お願いをします。</p>
花村委員	<p>このモニュメント、カラーで入っとるけど、カラーで入るのか、ちょっと確認します。</p>
議会総務課長	<p>この写真についてはカラーで入ります。</p>
野口委員長	<p>他に何か2ページから5ページ目まで続いて、人事案件、陳情・要望、請願、議員派遣、5ページ目が審議結果ですね、議案の審議結果と賛否一覧になります。</p>
議会総務課長	<p>今回の議会だよりから、DTPを導入しまして、契約をしたんですけれども、全ページカラー刷りとなっております。今までは表紙と裏面がカラーで、中が2色だったんですけれども、これからはカラー刷りとなります。</p>
野口委員長	<p>だからやね、なんかちょっといいなと思ったんやけど、全然見やすいのでいいと思いますけど。よろしいですか。</p> <p>(発言なし)</p>
野口委員長	<p>次、6ページから11ページ、一般質問についてになります。こちらも顔写真あるいは各議員の一般質問の絵とかもカラーになるという感じですね。</p> <p>原議員のは切れ端だよ。もっと綺麗にならん。PDFとかで縮小した方が綺麗に撮れるんじゃない、これは何なんやろ、音声コードですかね。</p>

議会総務課長	原議員の音声コードの写真につきましては、ちょっと脚注の方を入れまして、わかりやすく説明をしたいと思いますがいかがでしょうか。
野口委員長	これ羽島市で発行しとるやつの画像か、他市の何ていうやつか。
議会総務課長	こちら、議場でモニターに表示を考えてみえていた画像で、多分他自治体のかと思われます。
野口委員長	ちょっと確認してもらっていいですか。どこのやつなのかというか、紙じゃなくて、Web上にPDFであるのかどうか、PDFスクショして、ここにはめ込んだ方がきれいな感じがするけど、これ見る限り、紙媒体のやつをスマホか何かで撮った画像をここに貼り付けしてあるような感じがするから、Web上であるんだったらそっちの方を貼り付けた方がいいかもしれん。注意書きのスペースは下の部分を削ればいいのか。
議会総務課長	下の引っ込んである部分にも意味があるというふうに聞いておりますので。
野口委員長	ちょっと次回までに。他ありますか。 (発言なし)
野口委員長	最後12ページ、最終ページになりますが、羽島市議会意見交換会について、今年は委員会単位で開催することとし、まずは産業建設委員会が開催することになりました。告知ということになりますけれども、何かお気づきの点がありましたら。
安藤委員	意見交換会の参加申込書ですけど、連絡先というのは電話番号のみで、また申し込まれた方に電話連絡をされるのか、アドレスを付けておけば、メールでもお知らせできるのかなと思いますけど。
議会総務課課長 補佐	連絡先につきましては電話番号だけということで、当初意見交換会を試行するというところのお話の中で、基本的に連絡をするというのは、急遽中止をしないといけない緊急事態のときということで、むしろ直接という意味合いで

藤川議長	<p>電話番号にされたという経緯があったと記憶しています。</p> <p>申し込みフォームですけど、定員何人までなのかとか、どなたでも参加いただきますと書いてありますけど、あまりにも多数のかたの申し込みがあったときにお断りしなきゃいけないケースがあるということをどこかに書いておいた方がいいんじゃないかと、定員なのか、必ずしも全員が参加できるわけではないですよ。</p>
花村委員	<p>今回、勢獅子とかの団体も対象にするっていうふうに言われておって、個人の応募受付するんだということを私も初めて知りましたけど。</p>
野口委員長	<p>結局、9月定例会のときに委員会やって、団体のかたはやる側じゃないですか、見る側のほうも意見を聞いたほうがいいんじゃないかということで、そういうことで、団体だけじゃなくて、一般のかたもということで委員会で話があったので、産建の中では定数を設けるとか、そういう話はなかったの、これは広報広聴委員会が決めていいのかどうかというところがあるので、そこまで人来るのかわからないし、最低限、団体の人には間違いなく来てもらいましょうと、そこに一般の人がちょっといらっしゃるくらいで全然問題ないんですけど。人が来ていただければ嬉しいんですけど、それは産建の中では想定してないです。</p>
花村委員	<p>来た人はみんな受け入れればいいと思います。</p>
野口委員長	<p>そうやね。産建としては定数設けないような感じなので、全部受け入れるということで、市制70周年に向けてという、そういう意気込みでやっていきたいと思いますので、山田委員長もそういう思いだろうと思います。</p> <p>連絡先というのは、安藤委員ご指摘ありましたけど、電話番号にしていんじゃない、連絡先だと迷う、何書かこうかと思うから、連絡つけばいいんですけど、統一して。メールアドレス書く人もいるだろうし、携帯とか固定とかいろいろあるだろうけど、それの方がいいですね、わかりやすいし、こっちもお伝えしやすいというのがあるから、そうさせていただきますか。</p> <p>他に何かございますか。</p>
	<p>(発言なし)</p>

野口委員長	スケジュール的には次回、今週の木曜日ですね。19日の10時からが9月定例会の議会だよりの最終打ち合わせになりますので、修正点はよろしいですか。
安藤委員	この黒丸の日にちは産建で決められるのか、広報広聴じゃなくて、申し込み期限はどっちが決めるのか。
議会総務課課長 補佐	過去、大体開催する週の月曜日か火曜日辺りというところになります。
野口委員長	委員長とも話し合って、黒丸のまま発行されるということは大丈夫だと思いますので、ほか大丈夫ですか。
	(発言なし)
野口委員長	<p>以上で議会だよりの編集について終了いたします。</p> <p>次にその他についてですが、当委員会におきまして、議会だよりの編集ルールについて検討していきたいと思っております。前回、他市議会の例として複数お示しさせていただきました。その際、各委員において各自お調べいただくこととさせていただいておりました。お手元には前回の協議におきまして紹介させていただきました五月村議会の広報に関する条例をお配りしております。何かございましたら発言をお願いします。前回ちょっとお話ししたかもしれませんが、皆さんのご意見は後ほどお伺いしますので、五月村は全協で話が出た、議会事務局が何か修正して提案してうんぬんかんぬんというご意見があったので、編集事務の補佐というところでは第6条のところ、今の議会基本条例には編集という言葉があるんですけど、もう少し踏み込んで、「校正」という、だから第8条になりますね、五木村でいくと、ここがポイントとしてあるんじゃないかなと思っております。編集事務の補佐として第6条を広報編集事務及び庶務事項は議会事務局長が補佐することができるというところと、構成及び議長の承認、第8条、広報の校正は広報委員会がこれを行う。2 広報は校正終了後、議長の承認を得て発行するという、ここがあれば、前回の6月定例会の議会だよりのときにいろいろやり取りがありましたが、この文言、特に事務局の補佐というところと、広報の校正というところ、この校正という言葉を入れれば大丈夫なんじゃないかなと思ったりもしているんですけど、</p>

花村委員	<p>皆さんのご意見をお伺いいたします。</p> <p>今委員長言われたように、校正を委員会が行うということだけでも、校正というと、あくまで文字の間違いとか言い回しをわかりやすくするとか、その程度のことに限られて、特に言っとらんのに書いとるやないかとか、原稿については、この広報委員会でもそこまではできないというか、そこまで校正という意味の中においてはできないんじゃないかという感じがしますので、その辺もまた検討していただけたらと思います。</p>
野口委員長	<p>校正の意味、これ内容も一応含まれるというふうになっているんですよ。もちろん、誤字脱字も含まれるので、便利な言葉だなと思ったんです。そうすると、ちゃんと委員会としての存在意義も示せますし、やはり市議会としての広報だという統一感もしっかりルールで決められるかなと思っています。この前配布した資料、議会事務局が用意していただきましたので、そちらの方も目を通していただいて、ご意見等々、こうしたほうがいいんじゃないかというのがあれば教えていただければと思います。</p>
河崎委員	<p>今の羽島市の広聴広報委員会に関する規程の中で、羽島市議会の情報を広く市民に提供するとともに、市民の多様な意見を把握し意思決定に反映させるというのが多分あると思うんです。情報を広く発信するというところが議会だよりになると思うんですけれども、市民の声を吸い上げるというんですか、その部分が多分これだと意見交換会とパブリックコメントまたはアンケートというところ、第1条で意見を把握しますということが書かれて、第2条で意見交換会であったりパブリックコメントというお話をされているんですけれども、具体的に第2条で意見交換会とパブリックコメントというふうにならなると、他の吸い上げ方というのができなくなってしまうと思うので、もうちょっと例えば具体的に、議会だよりとかに何か、意見ある方は募集しますみたいな形のQRコードみたいなのを張ることができるということができると、意見の吸い上げというのがもう少しできるんじゃないのかなと。ただ、このパブリックコメントという中にそういうことが含まれるのであれば、わざわざその規程の中に入れる必要はないと思うんですけれども。出されたこの資料とかではなくて、羽島市議会広報広聴委員会に関する規程というところからお話をさせて</p>

	<p>もらっております。いろいろ言ったんですけど、やはり意見を吸い上げなきゃいけないと思うので、吸い上げるというか抽出というか、いろんな意見を伺いたいというところがあって、なかなか声を聞いてもらう場というのがないので、例えば議会だよりとかに先ほどの入力フォームじゃないですけど、QRコードを載せておいて、今回の議会だよりで意見のある方はここから投稿してねとかでもいいですし。</p>
野口委員長	<p>議会に対して意見を聴取できるような。議会に来てもらった人には、ご意見箱を設置してるんだよね。ちょっと後で考えましょうか。河崎委員には申し訳ないけど、11月発行のには間に合わんと思う。でもちょっと入れておいてください、協議事項に。</p>
河崎委員	<p>すみません、ちょっと追加というか、さっきの話で、規程の中にわざわざ載せる必要があるかないかというところは、多分先ほどの第2条の3とか、パブリックコメントやアンケート調査等に関する事という表現があるので、それに含まれますという話であれば、わざわざ規程を直す必要はないと思うので。</p>
野口委員長	<p>パブコメは計画とか、条例に対して意見を聞くというのがあるので。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>今お話いただいた、広報広聴委員会に関する規程が元々議会基本条例第6条を受けてぶら下がっている関係になりまして、そこでお話しさせていただきかけたのが、議会基本条例では市民参加、第5条第3項の中で、必要なものを用いるものとしますという中で意見交換会、パブリックコメント、アンケート調査、第4項にその他議会が必要と認める方法という形で、意見交換会、パブリックコメント、アンケート調査は列挙しながら、第4項でその他議会が認める方法ということでありますので、もう一度規程の方に戻りますと、パブリックコメント及びアンケート調査等に関する事というところの「等」がその他の方法になるかと思っておりますので、意見交換会、パブリックコメント、アンケート調査ということによらない方法で何らか意見を吸い上げるということに関しましては、例えば、委員会の中でどういう方法を用いて行えばいいかということを協議していただいて、議会が必要と認める方法として協議なり決定</p>

	をいただければ良いのではないかと考えられます。
野口委員長	<p>今後協議していくということで、まずはルールの関係で、ルールは細かくしていくということでよろしいですね。</p> <p>(異議なし)</p>
野口委員長	他にご意見ありますか。
安藤委員	<p>登別の編集方針ということで、4番の(3)の正確性というのを、この前みたいなことがないようにと言うか、こういうことを決めておけば。正確性についてということで、特に④議員個人の解釈や政治活動と思われる内容は掲載しないと明記しているので、こういうこともしっかり書いておいた方がいいんじゃないかなと。</p>
河崎委員	<p>ちょっと細かい話になるというか提案になるんですけども、岐阜県議会の方で、今こういった形で、それぞれ一般質問何されましたよという、それぞれの動画に飛ぶようなQRコードを貼ってらっしゃるということで、議会だよりの発行と動画の編集が間に合うようであれば、こういうのも見ていただける方には見やすいのかなというのもあるので、それも一度検討事項としていただければと思います。</p>
野口委員長	<p>安藤委員言われるように、登別のように編集方針を定めるのか、五木村のように広報の発行に関する条例を出すのか、羽島市は規程があるんですね。規程があるので規程を変えていくのか、いろいろ方法があると思うんですけど、皆さんどうでしょうか。本当に細かくしていこうとなると登別、そんな1から作らなくても、校正と事務局関係の文言を規程に追加すればいいということもありますし、形をどうしていくかということですね。登別のように編集方針を定めてやっていくのか、今ある規程を変えていくのか、このどちらかになろうかと思います。</p>
花村委員	率直に言って、登別は細かすぎるという感想を持ちました。
安藤委員	<p>厳格にしておくとかこういうふうな決まりがありますということが、広報広聴委員会として言えますので、何もなければ、規程に追加する程度でいいと思いました。</p>

野口委員長	<p>現段階では、広報広聴委員会としてはルールを変えていくということになっていきますので、全然いいと思います。正直言って、確かに登別になってしまうと、めちゃくちゃ時間かかると思います。五木村みたいに、全協で話題になった内容については、全て網羅できるのかなとも思ったりもしてはいるんですけど。</p>
河崎委員	<p>私も規程を修正して、先ほどの事務局が補佐するということと、校正というところを入れる形での修正でいいかと思えます。</p>
堀委員	<p>大まかなところで共有していけばいいと思いますので。</p>
安井副議長	<p>やっぱり広報広聴委員会でこうやって決めるということは、この規程の中に任されてやっているというところがしっかりしてれば、誰が決めるんや、どうするんやというようなことが言われなくていいのかなというふうに思いますので、楽に決められるような、難しく決めるようなのでもなく、皆さんが広報広聴に任せるというふうなことでいいと思います。</p>
野口委員長	<p>せっかく委員会で上がってきたことですので、もし五木村のような感じでルール変えて、それでも駄目だったらこういうことやってかなきゃいけないと思うんです。これはこれでちゃんと押さえておかなきゃいけないのかなと思ったりしていますので、方向性としては規程を変えていくということで、五木村のような校正という文言と事務局ですね、編集事務の補佐というところで、しっかりと広報編集事務及び庶務事項は議会事務局長が補佐することができるということで、私も今回、9月定例会の議会だよりに関して、直してもいいですかと議会事務局からかかってきたので非常にありがたく思っています。気づかないところあるんですよ、議員でも。ということで盛り込んでいきたいと思っております。6月定例会のように、最初は内容等々が明らかに違いますということがあって、事務局の方からこの内容違いますかという指摘が議員にあって、修正原稿の提出を求めることと、原稿の修正について、これが校正になってくるんだろうと思いますが、特に修正原稿の提出を求めることについては、皆さんのお考えをお聞きしたいなと思っています。もちろん各議員の考え方等々もありま</p>

すので、修正原稿の提出を求めることについては良しとしないかんよね。今回の栗津議員とのやり取りのようなことは、やらなあかんのですよね。勝手に違うからこうだって委員会が決定してしまうのも、ちょっといかなものかなと思うので、修正原稿の提出を求めることについては、広報広聴委員会によって良しとしていきたいと思っています。やり取りにおいて、ルールに基づいてやっていくということで、最初の段階では修正原稿の提出もあわせて求めていくという感じていきたいと思います。

次に、一般質問含め、市議会としての広報紙であることの関係で、原稿作成する議員との関係の整理について。

議会総務課課長
補佐

この件に関しまして、当時は議会運営委員会で編集をしていた関係の会議録をいくつか見させていただいた中で、平成の頃の議会運営委員会の協議の中で、当時全ての記事を議会運営委員会で作っていたことがありまして、ちょうど一般質問の記事を皆さんに作っていただく、書いていただくということに転換する時期がありました。質問された方が自分の分を原稿として出すという今のスタイルを確立した時期の協議の中で、いわゆる一般質問の記事を作っていただくというのが議会だより編集のある意味分担作業の一つであるというような性質を持って協議されていたというニュアンスがありましたので、関係としては、議会だよりを編集するのがそれぞれ記事を出される皆さんも含めてそういう作業を分担しながら、羽島市議会として議会だよりを発行するというような関係にあるという前提の中で記事をそれぞれ作っていただきたいというところが確認できればいいのではないかというふうに考えたところがあります。それぞれが言いたいこと、書きたいことを書く場ではない、あくまでも羽島市議会として、一定の正確性なり客観性を持った紙面を作る、そういうのをある種分担しているという意識を持って。

野口委員長

議員個人の広報紙じゃないんだから、市議会としての広報だから、その辺はちゃんと理解しておいてよということだよ。それは理解してるんじゃないの。それを確認するというのはどうやって確認するのか、登別のように独立してやるんじゃないかと、規程を改正していくという方向性になっているから、その文言を付け加えればいいということ。一般質問に関しては、発言した内容、受けた答弁等々、しっかりと事実を再度確認した上で原稿を出して一般質問に

	<p>関しては発行していくということでしょう。だから、議会だよりの、私が質問したら、このスペースは各議員の物というよりかは、広報紙全体が市議会のものだから、好き勝手言うんじゃないくて、議会で発言したことをしっかりと載せると、それも追加するのかどうかですね、文言はともかく、そういう規程にそういったことも含めて載せていくのかどうかということです。細かなルールは、校正という言葉と事務局が補佐するということは入れるんですけども、議会全体の広報という考え方立って編集、校正、発行していくという一連の流れを示していくということも入れてもいいと思う。</p>
花村委員	<p>現状では、それぞれの議員が議場で話したことを載せるんだと、そしてまた答弁があったことについて載せるという認識の上で書いているので、特にそこは、紳士協定じゃないけど、了解されておるものというふうに認識しても構わないんじゃないかなと、特に書く必要ないという思いをしております。</p>
野口委員長	<p>そうなんですよ、当たり前のことなんですよ。</p>
河崎委員	<p>他の事例をいただいている中で、例えば津久見市ですか、第3条の2項のところ、個人の意見、見解を掲載することはできませんとうたっているところもあるので、これくらいでいいのかなと思うので。</p>
野口委員長	<p>でも質問内容に個人の意見入るよね、発言していることはいいけれども。</p>
藤川議長	<p>そもそもこの話が話題として上がっているのは、先ほど花村委員もおっしゃったように、紳士協定で本来問題にならないはずのことが問題になってしまっていて、先の全員協議会でも事実でないということが認定されたわけですけど、その事実でないようなことを議場で発言した議員がおりまして、その事実でないことを元に議会だよりの原稿案を提出されたと、事実でないことを議会だよりに載せてしまってもいいのかと、いくら議場で発言した事実があったとはいえ、そういった内容を載せてしまっても良いものかということが今回の皆さんに協議いただいている関係の発端でありますので、そういったことが起こってしまったことへの対処について、そういった認識のもとに協議を願え</p>

野口委員長	<p>たらと思います。</p> <p>事実うんぬんという関係は校正とか、事務局の補佐うんぬん関係ないから。まず冒頭協議した、校正と事務局関係の補佐に関する件は、皆さんよろしいですか、規程を改正追加等していくということで。</p> <p>(異議なし)</p>
野口委員長	<p>事実がどうこうというやつはすみません、皆さん持ち帰っていただいて、調べてください、19日までに。校正があるので、それは全然問題ない、それはそれで意見を出してください。19日に見つつ、また協議をしていきましよう。とりあえず校正の関係、それと事務局補佐に関してはよろしいですね。</p> <p>(異議なし)</p>
野口委員長	<p>ということでよろしくお願ひいたします。 その他よろしいですか。</p> <p>(発言なし)</p>
野口委員長	<p>次回の委員会において、素案を示し、協議をしたいと考えております。また、先ほどお話ししました事実等々の関係も協議をしていきますのでよろしくお願ひいたします。また、お持ちいただきました資料をまた持ってきてください。</p> <p>ということで、次回は引き続き今回の協議結果による市議会だよりの校了に関わる広報広聴委員会を開催したいと思ひます。10月19日木曜日の午前10時から開催したいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。これで広報広聴委員会を閉会いたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【委員会終了＝午後2時40分】</p>